アウトドアツーリズムシンボルイベント実施業務仕様書

１　業務委託の名称

アウトドアツーリズムシンボルイベント実施業務

２　業務の目的

　　本県において推進するアウトドアツーリズムの取組を具現化し、ブランド

化に向けた効果的な情報発信、豊かな自然の中でのアウトドア体験を通じた

本県の魅力と豊かさの再認識に資する象徴的なイベントとして、山口きらら

博記念公園の特性を活かした本県のアウトドアの魅力を満載した特別な体験

を楽しみながら、アウトドアツーリズムの周知・定着を図るシンボルイベン

トを実施する。

３　委託業務の期間

　　契約締結の日から令和８年１月３０日(金)まで

４　イベント実施概要

　（１）イベント名称

　　　　きららアウトドアフェス

　（２）実施日時

　　　　令和７年１０月１８日(土)１０時から１９日(日)１６時まで

　（３）実施場所

　　　　山口きらら博記念公園（山口市阿知須509番50）

「大芝生広場１～３」及び「２０５０年の森」

　（４）入場料

　　　　無料

　（５）目標来場者数

　　　　延べ３万人（１.５万人/日×２日間）

５　委託業務の内容

　（１）企画調整

　　　　山口きらら博記念公園の豊かな自然環境に根差した様々なアウトドア

体験の提供を通じて、本県のアウトドアツーリズムのポテンシャルを広

く発信し、ブランド化に向けた機運醸成を図るため、以下のア～キの各

種コンテンツや体験等のカテゴリをベースに、企画提案すること。なお、

実施内容等は協議の上決定する。

　ア　イベントの目玉となる自然を活かした特色あるアクティビティ

　　　　　　　本イベントの集客の目玉であり、「特別な体験」となるアクティビティを提供すること。

　　　　　　＜例＞逆バンジー、フリースタイルモトクロス、パラグライダー、

屋外サウナ、マリンアクティビティ など

なお、当該特色あるアクティビティは、イベント運営の都合上、提供までのインターバルや安全面等により体験提供数に限りがあることを想定し、無料で効率よく体験可能なコンテンツや整理券等が不要なアクティビティなどもあることが望ましい。

　　　　イ　アウトドアの醍醐味に触れるキャンプ等の宿泊体験

　　　　　　　公園内で特別にキャンプ等の宿泊体験ができる機会を提供する

こと。

○　提案書で企画した数のキャンプ等を設置すること

○　仮設調理場及び仮設シャワーを設置すること

○　仮設調理場及び仮設シャワーは、本体験の利用者数を想定し、

不足することのないよう十分な数を設置すること

　　　　　　○　キャンプエリアの規模に応じ、キャンプインストラクターを

設置すること

　　　　ウ　アウトドアの魅力を紹介・体感する各種ブース

　　　　　　　県内市町や観光協会等のアウトドアツーリズムの取組みの紹介

や、県内アウトドア施設やサービスの紹介、アウトドア事業者に

よるワークショップやキャンプギアの販売など、市町、関係団体、

事業者等によるブース出展により、アウトドアの魅力を幅広く発

信すること。

○　ブースの数は５０程度を想定しているが、どのブースにも来

場者が満遍なく訪れることができるよう、動線やレイアウトを

工夫すること。

　　　　　　○　県内アウトドア施設、市町アウトドア体験コンテンツなどの特設サイト等での公開や会場内でのパネル設置など、県内周遊に繋がる山口ならではのアウトドアツーリズムを促す取組みを提案すること。

＜例＞

　▽市町、観光協会等のアウトドアツーリズム取組紹介・体験ブ

ース

　　　　　　　▽アウトドア関係施設のＰＲブース

（キャンプ場、レジャー施設等）

▽関係団体によるアウトドア体験ワークショップ

（レザークラフト、工作等）

▽アウトドア事業者ブース

（キャンプ道具・グッズ等の販売）

▽アウトドアスポーツ体験ブース

（セグウェイ、カヤック、マウンテンバイク、ボルダリング等）

　　　　エ　ステージイベント等特別企画

　　　　　　　昼夜を通じて、幅広い年齢階層の観客が楽しめるステージイベ

ントを実施すること。

　なお、本イベントオープニングの際には、オープニングイベン

トを実施すること。

＜例＞

　・アウトドアへの造詣が深い有名人のトークショー

　・音楽ライブ

　・パフォーマンス　など

○　進行にあたっては、タイムスケジュールを含む詳細な進行台

本を作成し、司会者を選定のうえ、委託者と協議し決定・実施

すること

○　出演者に応じた控えスペースを用意すること

　　　　オ　グルメイベント特別企画

　　　　　　　県産品（牛、豚、鶏、魚介等、本県のブランド産品）を活用し

たグルメイベントを企画すること。

出展等の実施調整にあたり山口県観光物産協会等の関係団体や

県関係部局との調整が必要となる場合は、関係機関等との調整

について対応すること。

なお、来場者の大半は大芝生広場会場内での飲食が想定されることから、来場者に対して野外（大芝生広場）でのグルメの楽しみ方、過ごし方等の提案や、アナウンスによる配慮など、運営内容や工夫について提案すること。

※単なるキッチンカーや屋台などの出展のみの企画は不可。た

だし、来場者に対する食事提供量を確保するため、グルメイ

ベントとは別にキッチンカー等を会場内に配置することは差

し支えない。

　　　　カ　ナイトイベント特別企画

　　　　　　　幅広い年齢階層の観客が楽しめるナイトイベントを実施すること

＜例＞

　・プロジェクションマッピング

・花火

・星天案内人による天体観測

・ナイトシアター　　　など

○　進行にあたっては、タイムスケジュールを含む詳細な進行台

本を作成し、進行者を選定のうえ、委託者と協議し決定・実施

すること

　　　　　　○　出演者に応じた控えスペースを用意すること

　　　　ク　その他特別企画

　　　　　　　上記ア～キ以外に、本イベントをより効果的で魅力的なものと

するための斬新な特別企画を提案すること。

※１つ以上企画し、実施すること。(必須)

　　≪留意事項≫

○　上記のア～キをゾーニングし、会場平面図を示すこと。

○　出展ブース配置によってにぎわいにばらつきが無いよう、業務実施時に出展者の配置やレイアウトについて工夫すること。

　○　上記のア～キにかかる参加料や利用料、出展料等について検討の

上、徴収の要否及びその理由、徴収する場合の金額、設定の考え方

について提案書に記載すること。また実施にあたっては受託者決定

後、事前に委託者と協議して決定することとし、参加料や利用料、

出展料等の徴収、管理は受託者が行う。

　　　　○　各企画について、荒天等に伴う急な中止連絡等に備え「緊急連絡網」を作成し、出展者等の関係者に対して連絡スキーム等を事前に共有すること。　（例）受託者ないし委託者 ⇒出展者等の関係者

　○　受託者は、上記のア～キにかかる参加申込書や出展申込書等の作

成、募集告知、申込書受理、申込内容取りまとめ、参加者や利用者

への通知等、諸々の連絡調整を行うこと。

　　　ただし、出展者決定については、委託者と協議のうえ決定し、決

定後は受託者が出展者との連絡調整を行う。

　　　　○　上記ア～キを提案する際には、実際に会場となる山口きらら博記

念公園での実施が可能であるかどうか、提案前にあらかじめ施設に

確認を取ること。

　　　　○　会場内の芝生に直接車両が乗り入れることは原則禁止のため（コ

ンパネ等利用すれば可能）、留意すること。

　○　地域活性化包括連携協定を締結している株式会社モンベルとの

連携が生じた際には対応すること。

　（２）運営管理

①　本業務の運営にあたり、円滑に事業を遂行するため、委託者と調整の上、業務全般を一元的に管理する事務局本部を設置すること。

　②　関係施設等や参加者等の問い合わせ窓口となるコールセンターを設

　　置すること。

　　　③　当日は会場内に現地本部を設置し、運営管理や各種問い合わせ対応

に当たること。

　なお、夜間もキャンプ体験等を実施しているため、夜間においても

現地本部を運営すること。

※現地本部は、検討のうえ可能であれば、夜間の縮小は可。

　　　④　イベント会場（周辺、駐車場を含む）の安全かつ円滑な運営を図り、

会場内の警備、巡回、来場者の案内・誘導（会場への入退場含む）、

清掃等を行うため、各所に適正な人員を配置すること。（夜間を含む）

　　　⑤　人員配置にあたっては、業務委託全体の総括者のほか、業務ごとの

総括担当者、警備員（警備業法に定めるもの）など業務特性に応じた

運営スタッフを配置することとし、事前にスタッフ配置計画を作成し

て、委託者の了解を得ること。

　　　⑥　傷病者の発生に備え、日中は看護師（２人）を配置すること。

　　　⑦　イベント当日の駐車場について、駐車場係の配置及び誘導看板等の

設置により、来場者がスムーズに来退場できるよう配慮すること。

　なお、大芝生広場駐車場及び2050年の森駐車場を仮予約している

ほか、北駐車場（予約不要）の使用も想定している。

⑧　同日２日間に施設ドーム側で別の大型イベントとの重複が予想されることや昨年度開催実績等を踏まえ、来場者車両の入退場時（特に入場時）における渋滞対策として、警備員数や配置、幅広い流入道路について検討の上提案し、対応すること。

＜以下、対応検討項目等の例示＞

※具体的な対応は、受託者決定後協議の上決定

・駐車場、進入・退出経路への誘導スタッフの配置

・来場車両に複数ルートを案内するような看板の掲示

　　　　　・HPやチラシ、SNSで複数の進入・退出経路の事前周知

　　　　　・阿知須IC、由良ICのアクセス分散の促進　等

なお、渋滞対策にあたり昨年度開催時の状況等（概要が必要な際は、参加意向確認書の提出のあった者に対し提供）を踏まえ、課題等を検証の上、提案すること。

　　　⑨　当日の進行や人員配置、各種図面、緊急時連絡先等を網羅した運営

マニュアルを作成し、各スタッフや関係者等と情報共有を図ること。

　　　⑩　業務の実施に際し、参加者の傷害保険及び施設賠償責任保険（対人・

対物）に加入すること。

　　　⑪　雨天実施とするが、警報が発令される等荒天の場合は、中止とする。

　　　⑫　必要に応じて関係機関（警察署、消防署等）への届出、許可申請等

を行うこと。

　　　⑬　来場者へのアンケートを実施し、収集及び集計すること。実施にあ

たっては、より多くの方からの協力が得られる手法を提案すること。

　　　　　なお、アンケートの設問項目や実施方法等については、委託者と協

議すること。

　　　⑭　近隣交通結節点と同会場を結ぶシャトルバスの運行を計画すること。結節点には、イベント会場と新山口駅をルートに含めることとし、その他結節点の候補があれば提案すること。なお運行にあたっては、乗降場所の幹線等発着時刻を意識した運行ダイヤを設定し、乗降場所の確保やスタッフ等の対応など運行に必要な諸調整について提案の上、対応すること。

（３）設営制作

　　①　５(１)(２)を催行するための会場装飾や会場看板、案内板、誘導看

板の製作及び設置、音響や照明の設置、撤去を行うこと。

　　　②　会場には電源がないことから、発電機を設置するなど、適宜対応す

ること。

　　　③　会場設営には、企画の実施に必要なテント、テーブル、椅子を含む

資機材や消耗品、回線等の準備物、スタッフ費用など必要となる物品

や経費を含む。

　　　④　会場の設営は、１０月１４日(火)以降行うこと。

　　　⑤　会場の撤去は、１０月２１日(火)までに行うこと。

　　　⑥　会場内に必要に応じて仮設トイレ、飲食・休憩スペースを設置すること。

　　　⑦　イベント実施中、設置した仮設トイレ、仮設調理場等を定期的に巡

回し、適宜清掃を行うこと。また会場内のトイレや自販機のごみ箱、

灰皿等についても適宜状況を確認し、環境美化に努めること。

　　　⑧　イベント終了後のごみの収集処分を行うこと。

　　　⑨　イベント終了後は、原状復帰を行うこと。

　(４)広告・広報

①　目標来場者数を達成できるよう、各種メディア、ＳＮＳ、情報誌、著

名人、インフルエンサー等を活用するなど、イベントの特色を踏まえた効果的な広告・広報を実施すること。また実施にあたっては、県内のみならず、県外（特に福岡県、広島県の隣県）からの誘客を意識した内容とし、昨年度開催時の来場者アンケート（概要が必要な際は、参加意向確認書の提出のあった者に対し提供）に基づき、来場のきっかけ、参照した広報媒体や来場動機等を踏まえ、より多くの来場が見込めるよう効果を意識したメリハリのある手法や内容について提案とすること。

　　②　事前周知用のチラシ、ポスター等広告物を制作・印刷・配布すること。

　　　○最低印刷部数　チラシ110,000部以上、ポスター700部以上

　　　○チラシは両面フルカラー印刷、ポスターは、フルカラー印刷

とすること。

　　　○校正２回以上（その他、印刷前に色校正を行うこと）

　　　○配布先 : 県内外の小中学生、市町、観光案内所、道の駅、空港など

　　　　県内外の配布先の団体や施設等の案について提案すること。（配布先

等の概要が必要な際は、参加意向確認書の提出のあった者に対し提供）

　　　※印刷部数、配布先等は受託者決定後、別途協議の上調整

③　当日用パンフレット（プログラム＆会場配置図入り）の制作及び印刷。

　　　○印刷部数　10,000部程度　※昨年実績等を踏まえ手配

　　　○両面フルカラー印刷

　　　○校正２回以上（その他、印刷前に色校正を行うこと）

　　④　本イベントのウェブ特設サイトを制作すること。

　　　○ウェブデザイン等は閲覧者がイベントに興味をそそるようなものとす

ることとし、閲覧しやすい動線やレイアウトなどを意識して設計する

こと。

　　⑤　イベント開催中の盛り上がりや会場の各コンテンツやブース等の様子をＳＮＳや動画配信サイト、その他広報媒体の活用等の方法によりタイムリーに周知・発信することについて、具体的な手法や運営方法等を提案し、実施すること。

　（５）運営計画作成業務

　　　受託者は、契約締結後、速やかに以下の内容を盛り込んだ運営計画書

及び運営マニュアルを作成し、委託者の承認を得ること。

　○全体工程（作業進行）表

　○体制図（協力会社を含む）

　　　　○イベント当日の全体計画図

（各日のプログラム、タイムスケジュール）

　　　　○個別会場利用図（レイアウト、動線計画含む）

　　　　○出展者マニュアル

　　　　○出展者用搬入・搬出計画

　　　　○ステージ進行台本

　　　　○日中および夜間の警備計画（警備員及び警備資材等の配置計画含む）

　　　　○駐車計画（誘導員の配置計画を含む）

　　　　○電気、給排水、トイレ、シャワー、調理場等の設備配置計画

　　　　○廃棄物処理計画

　　　　○広報計画

　　　　○スタッフ配置計画

　　　　○緊急時、雨天時、荒天時の対応計画

　　　　○その他、実施にあたり必要となる項目

６　成果品

　　本業務を完了したときは、本業務の成果に関する下記報告書を遅滞なく委

託者に提出すること。

　　　業務完了報告書　紙媒体２部及び電子データ

　　　※電子データには、イベント中の写真を含む

７　その他留意事項等

○　受託者決定後、企画内容等の調整や各種確認等の作業を進めるにあたり、各企画カテゴリ間の担当者等が複数いる場合は、各カテゴリ間の連携や調整が重要になることから、企画全体を把握する窓口担当者を１名指定の上、同担当者が委託者との企画内容の連絡調整や各種確認対応及び各企画カテゴリ間の調整役を担うこととし、委託者に対し複数の担当者が個別に連絡調整を行うことが無いよう留意すること。なお、連盟担当者が認めた場合はこの限りではない。

業務実施や運営にあたっての方向性や考え方が受託者側の各企画カテゴリ担当者ごとにより異なることが無いよう受託者側で方向性等の調整を図るなど、留意すること。

○　受託者決定後、協議の上、企画内容を変更することがある。

　○　運営に当たっては法令を遵守し、各種許認可等の必要な企画に関しては

事前に必ず許認可を得ておくこと。

○　商標権や意匠権等、権利関係を有するものは侵害することのないよう事

前に確認を行うとともに、許諾を得ておくこと。

　○　イベント実施に係る費用は、全て委託料に含むものとする。

　○　山口きらら博記念公園の使用料も委託料に含むこと。

　　　なお、令和６年度における実績額は以下のとおり。

　　 ①大芝生広場全面分　147,420円

②行為許可料　　　　　　 11,400円

【①②小計　　　 158,820円×7日間 / 2（半額減免）＝555,870円】

③プール使用料　　　　　　63,510円

　　　　　合　　計　　　　　　　　　　555,870円＋63,510円­＝619,380円

　　　※その他、有料備品や付属施設等を使用する場合、別途費用が必要であ

り、委託料見積の際には上記使用料も含め、改めて山口きらら博記念

公園管理事務所に確認すること。

　○　当該イベントの実施に起因する会場内構造物の破損や汚損等については、

受託者が原状復帰を行うこと。

　○　受託者は、本業務の履行にあたり自己の責めに帰すべき事由により委託

者、もしくは来場者その他の第三者に損害を与えたときは、その損害を賠

償しなければならない。

　〇　委託者の判断により、本業務を中止することとした場合は、中止が決定

した日までに実施した業務（業務実施にかかる準備含む）を本委託業務の

内容とし、その業務内容に要した経費を委託費（契約金額を限度）とする。

〇　業務内容は、委託者・受託者の協議により追加、修正、削除することが

ある。

〇　今回の業務委託により制作される成果物の著作権、所有権、その他の一

切の権利は、一般社団法人山口県観光連盟に帰属するものとする。

〇　業務の実施に当たり、著作権、肖像権等に関して権利者の商談が必要な

場合は、受託者がその手続きを行うものとし、当該許諾、借用等により発

生する費用は、当初の契約金額に含むものとする。

〇　具体的な業務の実施方法及び本仕様書に記載のない事項については、委

託者・受託者が協議の上、決定するものとする。